

## 第5期第24回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年6月26日(月) 午後2時00分から午後2時31分

2. 開催場所 むかわ町産業会館 第3会議室

3. 出席委員 ○(22名)

4. 欠席委員 △(3名)

1番	中澤 浩	○	11番	前田 良紀	○	21番	青木 茂美	○
2番	星 力	○	12番	平島 道弘	○	22番	紀藤 文秀	○
3番	佐田 正彦	△	13番	佐々木 保成	○	23番	宮田 広幸	○
4番	石崎 代里子	○	14番	上杉 俊光	○	24番	藤江 政利	△
5番	森山 幸治	○	15番	綱木 信照	○	25番	中島 勝美	○
6番	永田 寿明	○	16番	内海 卓	○			
7番	藤岡 健人	○	17番	柴田 文広	○			
8番	伊藤 正人	○	18番	池本 茂	○			
9番	貞廣 賢治	○	19番	佐々木 諭	△			
10番	土田 泰弘	○	20番	小野寺 眞一	○			

### 5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 地区委員会の結果に関する件

第4 報告第2号 農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件

第5 報告第3号 むかわ町農業振興地域整備計画の変更に係る意見に関する件

第6 報告第4号 鶴川農業者税対策委員会委員の推薦に関する件

第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第8 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件

第9 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第10 議案第4号 農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件

第11 議案第5号 現況証明願いの発給に関する件

### 6. 農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 鎌田 晃、主査 大捕 悠生

穂別支局－支局長 為田 雅弘、主査 藤野 真稔

## 7. 会議の概要

事務局 長	総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会 長	【会長挨拶】
議 長	本日の出席委員は22名です。欠席は3番・佐田正彦委員、19番・佐々木諭委員、24番・藤江政利委員の3名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第5期第24回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。 それでは議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、4番・石崎 代里子委員、5番・森山幸治委員の両名を指名したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは、両名に決定いたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告4件、議案5件の合わせて9件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。続いて、諸般の報告ですが、お手元の資料をもって説明に代えさせていただきます。 日程第3 報告第1号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第1号、朗読及び説明】 6月につきましては、議案に記載のとおり、6月12日に穂別地区委員会を開催しております。 あっせんの申し出1件について審議した結果、農地売買支援事業による農地中間管理機構の買い入れが必要と判断したところであります。 なお、あっせんの申し出内容については2ページに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。
議 長	事務局の説明が終わりました。報告第1号について、質問意見はありませんか。
	(質問、意見なし)
議 長	質問意見がありませんので、報告第1号は承認することに決定いたします。 日程第4 報告第2号「農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第2号、朗読及び説明】

- 主 査 4ページから12ページまで申出書の写しを添付してございます。  
それぞれ、平成24年に農地保有合理化事業の実施により所有権が農業公社に移転しておりますが、公社から耕作者への所有権移転について、集積計画の作成申出がありました。この申し出に基づき、町は集積計画を作成しております。計画の内容につきましては、議案第3号にてご説明申し上げます。以上でございます。
- 議 長 事務局の説明が終わりました。報告第2号について、質問意見はありませんか。  
  
(質問、意見なし)
- 議 長 質問意見がありませんので、報告第2号は承認することに決定いたします。  
日程第5 報告第3号「むかわ町農業振興地域整備計画の変更に係る意見に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 主 査 【報告第3号、朗読及び説明】  
農振整備計画の変更に係る件でございます。  
14ページから16ページに照会内容がありますが、●●さんの農家住宅の建築計画による農地転用は平成29年4月総会において承認されており、農業振興上の観点や周辺農地への影響といった点からも、特に問題がないと判断し計画変更に異議がないとして17ページのとおり回答をしておりますので、ご報告申し上げます。以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりました。報告第3号について、質問意見はありませんか。  
  
(質問、意見なし)
- 議 長 質問意見がありませんので、報告第3号は承認することに決定いたします。  
日程第6 報告第4号「鶴川農業者税対策委員会委員の推薦に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 主 査 【報告第4号、朗読及び説明】  
鶴川農業者税対策委員会会長より、役員改選に伴い理事1名の推薦依頼が19ページのとおりありました。現役員である中島会長がそのまま引き受けただけのこととなり、推薦いたしましたのでご報告申し上げます。以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりました。報告第4号について、質問意見はありませんか。  
  
(質問、意見なし)
- 議 長 質問意見がありませんので、報告第4号は承認することに決定いたします。  
日程第7 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

主 査 【議案第1号、朗読及び説明】  
 21ページになります。こちらは、平成28年から経営移譲により●●さんからお孫さんである●●さんへ使用貸借権を設定し営農しておりましたが、申し出により贈与をするものです。

以上1件、いずれの農地につきましても、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

22ページ・23ページまで、図面、調査書を添付しておりますので、ご確認のうえご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。

議 長 ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

13 番 現地を確認してきましたので、報告します。  
 ●●さんは、当該地で平成28年から経営主として耕作をしておりますが、適正に耕作をされています。今後も、適正かつ効率的に耕作されると認められ、周辺農地への影響はないと判断いたします。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 質問意見がありませんので、議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。  
 日程第8 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請に関する件」を議題いたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

主 査 【議案第2号、朗読及び説明】  
 25ページになります。

申請地の農地区分は農用地区域内農地であり、転用は原則不許可であります。本件は、例外許可事由である農振農用地区域の指定用途である農業用施設用地への転用であります。また、本件は、申請者が営農上必要とする農業用施設を整備する計画でありますので、農地の区分と転用目的は特に問題ないと考えます。

本申請は面積要件により北海道農業会議へ意見聴取が必要な案件であります。

26ページから29ページまで、それぞれの現況地目図・配置図・調査票等を添付しておりますので、ご確認いただきご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議 長 　ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

20 番 　1 番について現地を確認してきましたので、報告いたします。  
本申請は、経営規模拡大のため、競走馬用のトレーニング場を整備する計画です。  
申請地は、既存の施設と隣接する農地の一部であり、周辺農地に与える影響はないものと認められ、転用目的、転用面積等も、特に問題はないと判断します。以上です。

議 長 　ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 　質問意見がありませんので、議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 　ご異議がないようですので、議案第2号は原案どおり決定いたします。  
日程第9 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をなお、本案件中、●●委員、●●委員が被設定人等、関係者となっているため、議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいかおはかりいたします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 　異議がないようですので、このまま審議に入ります。事務局より議案の説明をお願いいたします。

主 査 　【議案第3号、所有権移転関係、朗読及び説明】  
31ページから、所有権移転7件です。  
これらについては、報告第2号でご報告申し上げた農業公社の売渡によるものでございます。以上、所有権移転7件22筆でございますが、この計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。33ページから39ページまで図面を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。

議 長 　事務局の説明が終わりました。説明に対する質問意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 質問意見がありませんので、議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。  
日程第10 議案第4号「農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 【議案第4号、朗読及び説明】

41ページになります。

本件につきましては、先ほどの地区委員会の報告でも申し上げましたとおり、認定農業者が農地売買支援事業の利用を希望し、農地中間管理機構の買入が必要と判断したところであります。

なお、42・43ページに、町長宛の要請書、図面を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議、ご決定くださいますよう、宜しく申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりました。説明に対する質問意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 質問意見がありませんので、議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第4号は原案どおり決定いたします。  
日程第11 議案第5号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

主 査 【議案第5号、朗読及び説明】

45ページになります。

本件は、願出人である、●●さんが、公簿地目変更登記をするため、現況証明書の発給を申請されたものです。

願出地は40年以上前から農地として利用されていない、市街地内の住宅地の一角にある土地であります。

5月25日に、委員3名と事務局にて現地調査を行いました。今後も農地としての利用は困難と判断し農地・採草放牧地以外と確認をしております。

46ページの図面をご確認の上、ご審議ご決定下さいますよう、よろしく申し上げます。

- 議 長 　　ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
- 18 番 　　現地を確認してきましたので報告します。  
申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、住宅街の一角にあり、今後、農地として利用することは難しく、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
- 議 長 　　ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありますか。
- （質問、意見なし）
- 議 長 　　質問意見がありませんので、議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- （異議なし）
- 議 長 　　ご異議がないようですので、議案第5号は原案どおり決定いたします。  
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会といたします。大変お疲れ様でした。なお、次回の第25回の総会の開催日は、7月25日に召集いたしますので、よろしく願いいたします。